

保護者のみなさまへ

## 保存版

京都市立向島秀蓮小中学校

校長 上野 政弘

大雨・洪水に対する非常措置についてのお知らせ

本校におきましては、気象状況により、大雨警報、洪水警報等の長期間の継続が見込まれる場合、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合には、学校ホームページやPTA・学校メール配信で最新の情報をお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

※特に、全市的に避難指示が発令された場合などを想定しています。

**○登校前に避難指示が発令された場合について**

本校の校区である向島南・向島二の丸・二の丸北学区のいずれかに避難指示が発令された場合には、

暴風警報が発表された場合に準じた措置(※下面参照)を取ります。

**○在校中に避難指示が発表された場合について**

在校中に避難指示が発表された場合は、直ちに臨時休校としたうえで、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置きます。その後、安全が確認できた時点で下校とします。

不測の事態においては、保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。

**【参考】避難指示等の名称について(学区ごとに発令されます)**

※「高齢者等避難」が発令されただけでは原則として休校措置は取りません。ただし、「高齢者等避難」が発令された場合であっても、状況等によっては休校措置(登校の見合わせ等)を取る場合があります。

避難指示等の種類	高齢者等避難(警戒レベル3)	避難指示(警戒レベル4)
発令される状況	●災害のおそれあり	●災害のおそれ高い
市民が取るべき行動	●危険な場所から高齢者は避難	●危険な場所から全員避難

**【参考】暴風警報について**

(1)登校前に発令された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ自宅待機させてください。

(2)「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

「暴風警報」解除の時間帯	授業開始時間帯	備考
① 午前7時までに解除になった場合	登校 8:25 平常通りの授業	
② 午前9時までに解除になった場合	登校 10:25 BS…3限 10:45より授業 TS・VS…3限 10:40より授業	学校給食あり
③ 午前11時までに解除になった場合	登校 13:15 全学年13:30より授業	昼食をすませて登校 ※学校給食なし
④ 午前11時現在、警報発令中の場合	臨時休業	